

令和7年第9回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年5月8日（木）午前10時00分
- 2 閉会日時 令和7年5月8日（木）午前10時40分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

（委員）

教育長 伊藤 林太郎
委 員 加藤 良太郎
委 員 松本 理寿輝

委 員 平岩 国泰
委 員 田丸 尚稔

（事務局職員）

教育委員会事務局次長
教育政策課長
未来の学校担当課長
未来の学校担当課長
学務課長
教育指導課長
教育センター所長
地域学校支援課長

篠原 保男
齋藤 貢司
堀江 崇
岡部 尚徒
横手 麻理
安部 忍
間嶋 健
山上 ますみ

（書 記） 島田 直子 佐谷 友理香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

- (1) 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について（教育政策課長）

[資料1：旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について]

- (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査について（教育指導課長）

[資料2：令和7年度全国学力・学習状況調査の実施について]

その他

- (1) 令和7年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（教育政策課長）

議事運営等

- 令和7年第9回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松本委員を指名
- 大日方委員が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、4月23日に渋谷区立幼稚園・小学校教育研究会総会、30日に渋谷区立中学校教育研究会総会が行われ、教育委員の皆様にはオンラインで挨拶をいただいた。次に、5月1日には、鉢山中学校・猿楽小学校一貫校化に関するPTA向けの説明会が実施された。保護者の皆様中心に頂いた疑問の解消に努め、関係者一同が同じ思いを共有し、建て替えに向けて取り組んでいきたいと考えている。最後に、4月23日早朝に山谷かきのみ園の近くの住宅で火が発生した。園舎に大きな被害はなかったが、専門事業者による作業を行う関係で、1週間ほど休園となった。その間は、別の区立保育園にて預かりを実施し、5月2日からは通常保育が再開された。

◆ 報告 1

旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき教育政策課長が説明)

- 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について、2件の申請を一括して報告する。1件目について、「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が渋谷本町学園から約100メートルの地点に所在しており、旅館業法第3条第4項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。次に「2 検討」については、3つの観点から検討結果を記載している。まず、(1)建築物の立地に関する観点では、当該建築物の周辺には3階以上の建物が存在しており、当該建物から学校生活を俯瞰できる可能性は低いと判断される。次に(2)通学路に関する観点では、周辺が通学路に指定されていることから、事業者に対しては児童・生徒の通学上の安全確保等について責任を持って管理するよう、従業員への周知徹底を確認している。次に(3)事業者への確認としては、清純な施設環境が害されるおそれがないことを確認するため、書面により当該施設の営業目的を確認している。また、安全対策についても、開設後に必要に応じて教育委員会及び渋谷本町学園と協議の場を設けることを確認している。以上を踏まえ、「3 今後の対応」としては、申請者が児童・生徒の通学上の安全確保及び学習環境に配慮して運営するのであれば、清純な施設環境が著しく害さ

れるおそれはないと考える。その上で、施設開設後も児童・生徒の安全確保の観点から、必要に応じて教育委員会及び渋谷本町学園と協議の場を設けること、また、宿泊者の定員が多いことから、通学路を利用する児童・生徒に対して十分な注意喚起を行うよう、周知徹底等の配慮を要望する旨を回答する予定である。次に、2件目について、「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が笹塚中学校から約36メートルの地点に所在しており、旅館業法第3条第4項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。「2 検討」及び「3 今後の対応」については、1件目と同様の内容であるため、説明は割愛する。

--◇質疑応答 -----
○なし。

--◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告2

令和7年度全国学力・学習状況調査について

--◇説明要旨 -----
(※別紙資料2に基づき教育指導課長が説明)

○令和7年度全国学力・学習状況調査について報告する。調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に資すること、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することである。調査の対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年である。調査の内容は、教科に関する調査として、国語、算数・数学、理科が含まれる。中学校理科については、文部科学省C B Tシステムによるオンライン方式で実施された。また、質問紙調査として、児童・生徒に対する学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査及び学校に対する指導方法に関する取組や、人的・物的な教育条件の整備状況等に関する調査が行われた。調査実施日は、令和7年4月17日であり、中学校理科のC B T方式による実施日は、同月14日から17日までのうち、各学校が設定した1日である。いずれの調査日も、全区立学校において無事に実施された。次に、教科に関する調査の設問について、今年度の特徴的な出題を説明する。まず、小学校国語では、文章全体の構成を捉えて要旨を把握し、目的に応じて文章と図表を

結び付けて必要な情報を見いだす力が問われた。[3]の問題では、複数の資料を読み、言葉の変化について学ぶために、共通の資料を基に各自が疑問や興味を持ったことを調べ、分かったことや考えたことをまとめる場面が設定されている。仮想の人物の立場を通じて、文章の構成を把握し、目的に応じた情報の取捨選択・整理・再構築を行う力が問われた。次に、小学校算数では、グラフや表を読み取り、数値の変化や比較を行う問題が多く出題され、データに基づく思考・判断や、日常生活の場面における問題解決能力が問われた。[1]の問題では、目的に応じて適切なグラフを選び、その理由を言葉や数で記述する力が求められた。ブロッコリーの出荷量の変化を調べるために、データの特徴や傾向を捉えた判断が求められた。また、野菜の摂取目標を知り、日常生活を振り返る文脈も設定されている。次に、小学校理科では、「知識」「技能」「分析・解釈」「構想」「検討・改善」の視点から出題された。植物の成長や天気の変化など、観察や実験に基づく問題が出題され、科学的な思考力や理解力が問われた。[3]の問題では、実験を通じて物理的現象や生物の特性を調べ、結果の考察を行う力が問われた。花のつくりや受粉、発芽の条件についての理解と問題解決能力が求められた。次に、中学校の調査について述べる。中学校国語では、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」「構成の検討、考えの形成（話すこと）」「表現、共有（話すこと）」「構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）」「話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）」に関する資質・能力が問われた。[2]の問題では、スピーチにおいて相手の反応を踏まえ、自分の考えを分かりやすく伝える表現の工夫や、論理の展開に注意した構成力が問われた。中学校数学では、グラフや表の読み取り、データ分析を通じた問題解決が出題され、統計的思考力や実用的な数学力が問われた。[7]の問題では、「じゃんけんカードゲーム」における勝ちやすさの傾向を捉え、その判断理由を説明する力が問われた。最後に、中学校理科についてはＣＢＴ方式で実施されたため、問題用紙はない。今回の調査では、日常生活や社会の文脈の中で、生徒が自ら問題を見だし、科学的探究の過程を通じて思考・判断・表現しながら解決する力が、「分析・解釈」「構想」「検討・改善」の視点から問われた。例えば、燃焼の実験に関する動画やシミュレーションを用いた問題では、ドライアイス（二酸化炭素）中でマグネシウムが燃焼する化学変化を、原子や分子のモデルで表現する学習場面が設定され、質的・実体的な見方を働かせて、化学変化に関する知識及び技能の活用力が問われた。今年度の特徴的な出題の説明は以上である。なお、調査結果の公表は、例年７月下旬に行われている。

—◇質疑応答

（田丸委員）

○この調査結果は、どのように活用するのか。

(教育指導課長)

○夏休み期間中に、各学校で教科ごとに分析を行い、それを基に授業を改善するプランを作成する。

(田丸委員)

○質問紙調査で得られた学習環境等の結果と、教科に関する調査で得られた学力の相関を見ることは重要であるが、それについて分析を行う予定か。

(教育指導課長)

○分析し、結果については、教育委員会にて報告予定である。

(加藤委員)

○択一式の出題方法について、今後変更予定はあるか。

(教育指導課長)

○国の調査のため、区で変更することは難しいが、記述式の問題や、C B T方式においても選択式以外の出題も、最近の傾向として増えている。

(教育長)

○記述式を導入していく場合、採点の効率性の問題があり、また、採点に振れ幅が出るのが課題点である。

(加藤委員)

○問題内容は、毎年変更されているのか。

(教育指導課長)

○毎年、学習指導要領に即した問題に変更されている。

(加藤委員)

○工夫されている印象があるため、今後子供たちに考えさせる問題が増加すると良い。

(平岩委員)

○今回は認知能力を測る調査であったが、非認知能力を測定する取組があれば教えて欲しい。

(教育指導課長)

○全学年を対象に、全国学力調査の質問紙調査から抽出した問題を使用し、3月に調査を実施している。

(平岩委員)

○その結果が出てきたら、全国学力調査の対象学年のみであるが、学力と非認知能力の相関が分かるかもしれないということか。

(教育指導課長)

○そのとおりである。

(教育長)

○今後の予定として、年に2回(5月と12月)調査予定である。

(松本委員)

○回答時間について、個々の子供への配慮はあるのか。

(教育指導課長)

○障害などで配慮が必要な子供や、日本語指導が必要な子供に対して、ルビ振り用紙を使用することができる。また、回答時間について、目安として1.5倍延長し、受験することが可能である。

--◇議事結果 -----

○了承する。

◆その他

(1) 令和7年度渋谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

--◇説明要旨 -----

(教育政策課長)

○令和7年度教育委員会事務の点検・評価について説明する。法の規定に基づき、平成20年度より「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を毎年度実施している。本年度の点検・評価を実施するに当たり、次回の定例会で対象事業の選定について協議をお願いしたい。まず、今年度の点検・評価については、令和6年度に実施した事業の実施状況を対象とする。対象事業については、俯瞰的かつ継続的な点検・評価を行うことを前提として、

「渋谷区長期基本計画」及び「渋谷区実施計画2023」に掲げる施策を基に、対象事業の選定を行っている。変更箇所であるが、令和5年度までは、教育委員会の施策の方向性として、基本方針1から3までを定め、それに基づく事業を掲げていたが、令和6年度に体系を変更し、「重点的な取組01」から「04」までを定め、それぞれに基本方針及び実現のための具体的な方策を掲げていることから、資料上段には「重点的な取組」を掲載している。事業については、「2 学校教育の充実」のうち、(1) グローバル社会を生き抜く「知恵を身に付けた社会人」の育成の推進、②探究「シブヤ未来科」教育の充実に関して、令和6年度より「シブヤ未来科」を「探究『シブヤ未来科』」に変更したことに伴い、事業名も変更している。また、(6) 読書活動の充実については、新たな学校図書館システムにおいて電子書籍やオーディオブックの活用が可能となり、読書活動が必ずしも「学校図書館」において行われるものではなくなっていることから、事業名を「学校図書館運営」から「読書活動の充実」へと変更している。次に、「4 学校・家庭・地域の連携」のうち、(1) 学校への地域人材等の参画の推進、①コミュニティ・スクール・地域学校協働本部については、昨年度の段階で既に事業目標や課題・今後の取組等において地域学校協働本部に関する記載がなされていたことから、事業名称としても明確に伝わるよう修正を加えている。次に、参考資料として添付している「点検・評価シート」において、昨年度までは、事前に提示していなかったことから、学識経験者の意見聴取後に意見等を記載したものを本委員会にて審議いただいたが、本年度は、いただいたご意見を反映の上、シートの作成を進める予定である。変更点として、上段の「教育委員会 重点的な取組」欄については、先に説明した内容に基づくものである。次に、資料中段「実施計画及び実施状況」の「アウトプット指標」欄については、昨年度までは、今回の資料における令和5年度及び6年度欄に実績のみを記載していたが、昨年の委員会において「予定に対する実績が確認できる方が望ましい」との意見があったことから、今回、当初の予定も併せて記載するよう修正を加えている。次に、学識経験者についてであるが、昨年度と同様に2名から意見をいただく予定である。依頼先については現在調整中であるが、渋谷区の地域事情に精通し、それを踏まえた意見を述べることができる者、また、国の教育行政の動向や多様な教育現場の実情等に通暁しており、その見地から意見を述べることができる者、さらに、継続的な視点をもって意見を述べることができる者に依頼したいと考えている。なお、意見聴取については、学識経験者からのコメントを整理・要約したものを報告書案に記載するが、昨年度と同様に、「生のコメント」を教育委員にも、直接お聞きいただきたいと考えている。教育委員にも、意見聴取の場に御同席いただけるよう、日程が確定次第、案内する。最後に、今後のスケジュールであるが、次回教育委員会定例会において点検・評価対象事業を協議いた

だき、5月から7月にかけて内部評価を実施し、7月下旬から8月にかけて学識経験者の意見聴取を行う。10月には教育委員会にて報告書案の協議及び議決を行い、その後、区議会への報告を経て、報告書を公表する予定である。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○重点的な取組と長期基本計画の関連性について教えて欲しい。

(教育政策課長)

○長期基本計画、実施計画、事業を前提とした上で、昨年の重点的な取組をプラスしている。

(田丸委員)

○昨年度の報告書を見ると、事業自体の機会の回数と、履行確認が主である印象を受けた。今後は量的な部分でなく、質的な部分の評価を報告書に反映されたい。

(教育政策課長)

○事務局内部で評価をする際に、御意見いただいた視点を持つことを意識する。

(平岩委員)

○質的な部分を評価する際に、先ほどの非認知能力を測る調査を使用できると良い。

(教育長)

○関連する指標があれば、積極的に書き込むと良い。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 松 本 理 寿 輝